

越谷市児童発達支援センター

「ぐんぐん」見学会のお知らせ

「ぐんぐん」では、発達に支援が必要なお子さんが毎日通い、日常生活の基本的動作や集団生活に適應できるよう療育をおこなっています。

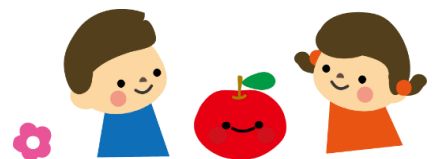
「ぐんぐん」のご利用を検討されている方、「ぐんぐん」にご興味のある方を対象に見学会を開催します。今後、お子様に適した進路を選択するための参考にご利用いただければと考えています。ぜひご参加ください。

✿日 時

- ① 令和 8 年9月 1 日(火) ②令和 8 年9月 29日(火)※1
- ③ 令和 8 年10月7日(水) ④令和 8 年10月21 日(水)
- ⑤ 令和 8 年11 月 30 月(月)

いずれも 9 時 55 分集合、11 時解散予定です。

※1 ②はひよこ組(運動発達に支援が必要なクラス)見学となります。



✿見学先 児童発達支援センター 児童発達支援「ぐんぐん」 越谷市増林 5827-1

✿定員 各日 5 名 (先着順)

原則として、保護者のみの参加となります。

やむを得ずお子様を連れての参加となる場合には、職員にご相談ください

✿当日の流れ

- 9 時 45 分 受け付け開始
- 9 時 55 分 児童発達支援センター集合 ぐんぐんの概要について説明
- 10 時 00 分 ぐんぐんの見学(ぐんぐんグリーン・ピンクエリアに移動)
持ち物準備、朝の会、設定療育等の見学をおこないます。
- 11 時 00 分 終了



✿申込み

児童発達支援センター 外来相談担当 ☎048-940-5961

※早期療育教室ご利用の方は早期療育教室担当(☎048-940-5954)まで
ご連絡いただくか、来所時にお声掛けください。

*「ぐんぐん」対象となるお子さんは下記に該当する方で、入所判定や通所受給者証が必要となります。

・知的発達に支援が必要な 2 歳から就学前までのお子さん

・運動発達に支援が必要な 1 歳 6 か月から就学前までのお子さん

*入園後は、慣らし保育の期間が 15 日間あり親子通園となります。その後も親子通園は週2回あります。

